

令和6年度 市内工事請負業者 等級別発注標準金額について

令和6年4月1日

基本方針

- (1) 本市発注の土木一式工事、建築一式工事、電気工事及び管工事の4業種の建設工事については、市内工事請負業者等級別発注標準金額を基に、業者施工実績や能力に応じた発注を基本とする。
- (2) 等級については、経営事項審査結果通知書の総合評定値（P点）により、次の表のとおりとする。

土木一式工事

等級	発注標準金額	総合点数	該当市内業者数
A等級	3億円以上	1000点以上	1者
B等級	3億円未満 8千万円以上	1000点未満 800点以上	17者
C等級	8千万円未満 4千万円以上	800点未満 670点以上	38者
D等級	4千万円未満 1千万円以上	670点未満 600点以上	22者
E等級	1千万円未満	600点未満	27者

建築一式工事

等級	発注標準金額	総合点数	該当市内業者数
A等級	3億円以上	1000点以上	3者
B等級	3億円未満 8千万円以上	1000点未満 800点以上	10者
C等級	8千万円未満 1千万円以上	800点未満 600点以上	28者
D等級	1千万円未満	600点未満	18者

※下水道工事について、発注内容に応じて別途登録業者制を条件とする場合がある。

電気工事

等級	発注標準金額	総合点数	該当市内業者数
A等級	1億5千万円以上	1000点以上	0者
B等級	1億5千万円未満 1千5百万円以上	1000点未満 800点以上	3者
C等級	1千5百万円未満 5百万円以上	800点未満 600点以上	18者
D等級	5百万円未満	600点未満	7者

管工事

等級	発注標準金額	総合点数	該当市内業者数
A等級	1億5千万円以上	1000点以上	0者
B等級	1億5千万円未満 1千5百万円以上	1000点未満 800点以上	5者
C等級	1千5百万円未満 5百万円以上	800点未満 600点以上	23者
D等級	5百万円未満	600点未満	10者